

廃炉発官 R 5 第 3 4 号
令和 5 年 6 月 2 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

原子炉注水用の処理水供給の信頼性向上を目的に、建屋内ROで処理した処理水をRO処理水貯槽及び蒸発濃縮処理水貯槽へ補給するための移送配管の追設を行う。移送配管の追設に伴い、以下の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・移送配管追設に伴う、主要配管仕様の追加

添付資料－1

- ・移送配管追設に伴う、系統構成図の変更

添付資料－1 5

- ・移送配管追設に伴う、記載の追加
- ・移送配管追設に伴う、配管概略図及び配置概略図の変更

以 上